



2022年5月16日

各 位

会 社 名 不二精機株式会社
代表者名 代表取締役社長 伊井 剛
(コード：6400、東証スタンダード)
問合せ先 常務取締役 藤本 由数
(TEL. 06-7166-6822)

2022年12月期第1四半期報告書の提出期限延長に係る承認申請書提出のお知らせ

当社は、本日付で、企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15の2第1項に規定する四半期報告書の提出期限延長に関する承認申請書を近畿財務局へ提出することといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 対象となる四半期報告書

第58期(2022年12月期)第1四半期報告書(自2022年1月1日 至2022年3月31日)

2. 当該四半期報告書の提出に関し当該承認を受けようとする期間

第1四半期間経過後77日以内(提出期限 2022年6月16日)

3. 当該四半期報告書を提出すべき期間の末日(提出期限)

2022年5月16日

4. 当該四半期報告書の提出に関して当該承認を必要とする理由

新型コロナウイルス感染拡大防止を目的とした中国当局による上海市のロックダウンの影響により、中国上海市に拠点を置く連結子会社(上海不二精機有限公司をいい、以下、「上海現法」という。)の従業員が2022年4月1日から現時点に至るまで全く出社できない状態となっております。そのため、上海現法の1月、2月の月次決算は確定しておりますが、3月月次決算について、日次処理の一部、給与計算処理とその計上、及び月次及び四半期決算処理が未だ終了しておらず、そのため当該期間の決算内容の現地監査法人によるレビューも終了しておりません。

上海現法で決算資料が作成されたとしても、当社での連結決算作業及び四半期報告書の作成に今後も相応の時間を要すると見込まれます。そのため、法令に定める提出期限までに第58期(2022年12月期)第1四半期報告書の提出することは困難であるとの判断に至り、当該第1四半期報告書の提出期限の延長に係る延長申請書を提出することといたしました。

5. 今後の見通し

今回の提出期限延長に係る申請が承認された場合は、速やかに開示いたします。

また、当社2022年12月期第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)の提出につきましても、四半期報告書の提出に併せて実施いたします。

以 上